



2024年3月19日

各位

会社名 株式会社 高松コンストラクショングループ  
代表者名 代表取締役社長 高松 浩孝  
(コード番号 1762 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員  
グループ経営管理本部長 不破 徳彦  
(TEL:03-3455-8108)

## 株主優待制度における対象条件変更のお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度における対象条件を変更（継続保有要件を追加）することについて決議しましたのでお知らせいたします。

なお、株主優待対象条件の変更は、2025年3月31日基準の株主優待からの適用となり、2024年3月31日基準の株主優待の対象条件は従前どおりで変更はございません。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を実施してまいりました。

この度、さらに多くの方々に長期にわたり当社株式を保有していただき、より一層のご支援を賜りたく、対象条件に継続保有要件を追加させていただくことといたしました。

#### 2. 変更の内容（変更箇所は下線太字の部分です）

	【変更前】	【変更後】
保有株式数	1 単元（100 株）以上	1 単元（100 株）以上
継続保有年数	—	<u>1 年以上</u>

※① 対象は基準日（毎年3月31日）に当社の株主名簿に記載されている株主様です。

※② 保有年数の判定は以下の基準によりおこなわせていただきます。

前年3月31日の株主名簿に記載された株主番号で、継続して当年3月31日の株主名簿に記載されている方

<具体例> 2025年10月発送予定の株主優待を受けられる株主様

⇒2024年3月31日（基準日）、2025年3月31日（基準日）の当社株主名簿に、  
同一の株主番号で1単元（100株）以上の保有が記載または記録された株主様

#### 3. 変更年月日

2025年3月31日を基準日とする株主優待より変更後の新しい制度を適用させていただきます。

#### 4. その他

優待品の内容、長期保有優待制度、選択制度についての変更はございません。

以上